

令和6年度「君に届け！」夢への架け橋事業
小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務委託仕様書

1 業務名称

小・中学生向け夢を育む教育・キャリア教育動画制作業務

2 業務目的及び概要

本事業では、岡山県に縁のある各方面で活躍する方や、地域社会に貢献している方を取り上げ、「夢の実現や自己実現に至る道程」を主題としたインタビュー動画(以下、動画という。)を制作する。

動画は、サクセスストーリーではなく、現在に至るまでの紆余曲折や気持ちの変化、変わらない思い、人としての在り方・生き方、信念などが表れるように構成し、予測困難な時代の中で大人になっていく子どもたちが、自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりして、「学びの原動力」である夢や目標をつかむことができる内容とする。

なお、制作した動画は、県教育庁義務教育課YouTubeチャンネル「夢ボイス」及び県教育庁生涯学習課「おかやま まなびとサーチ」に掲載し、子どもたちの1人1台端末を活用して授業等で視聴するなど、夢を育む教育・キャリア教育の教材として活用する。

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

4 動画内容

(1) 視聴者層

県内の公立小学校及び中学校、義務教育学校、特別支援学校（岡山市を除く。）の児童生徒、保護者及び教職員

(2) 動画構成

各方面で活躍されている方など10人程度にインタビューを実施し、1人10分程度の動画及びサムネイル画像を制作すること。

〈動画構成例〉

内容	配分時間
導入部	2分
これまで歩んできた道のりを一言で言うと？	3分
大人になるってどういうこと？	4分
岡山の子どもたちへ	1分
計	10分

〈サムネイルのタイトル例〉

海の向こうに行って英語を使って何かしたい
負けたくない 追いつきたい
何かできるものがあると必死になっていた
寄り道も大事 カラフルな世界とつながる
それでもデザインが好き！
夢に出会って人生が変わった
そこで埋もれなくなかった
下を向く時間すらない

〈サムネイル例〉



(3) 動画構成条件

- ・児童生徒に伝わりやすく、興味関心を喚起する内容とすること。
- ・出演者へのインタビュー動画を中心とし、写真、動画、ナレーション、テロップ等を挿入すること。
- ・動画構成については、契約締結後、受託者からの提案を踏まえて岡山県と協議して決定すること。
- ・制作した動画は、YouTube にアップロード可能で、一般的なインターネット環境にあるネットユーザーが閲覧できる容量、ファイル形式であり、画像・音声鮮明に視聴できる仕様とすること。
- ・過去に作成した動画を県教育庁義務教育課 YouTube チャンネル「夢ボイス」(URL: https://youtube.com/channel/UC-3pf6ICrxnb7a-_A9-PnBA) に掲載しているのを、参考とすること。

5 業務内容

受託者は、次に掲げる項目について、岡山県と協議しながら業務を遂行すること。

本仕様書に記載のない事項についても、本事業の受託者として決定した際のプロポーザル提案書に記載した事項のうち、岡山県の指示するものについては実施すること。

なお、本業務に必要な資機材や施設等は受託者が用意するとともに、必要な経費についても全て受託者が負担すること。

また、借用映像や音楽素材等について、著作権等の許諾が必要な場合の手続きや費用負担は全て受託者が負担すること。

(1) 動画の企画業務

- ・受託者は、契約締結後、概ね1か月以内に動画構成案と出演候補者一覧を岡山県に提出し、岡山県の下承を得ること。
- ・出演候補者の選定は、受託者が行い、岡山県と協議の上、出演者を決定すること。
- ・出演者は、著名な方に限らず、岡山県に縁があり、各方面で活躍されている方や社会貢献されている方など、幅広い観点から選定すること。
- ・出演交渉は、権利関係を明らかにした上で受託者が行い、必要に応じて岡山県の職員が同席する。
- ・出演者に対して謝金等の支払いが必要な場合は、本業務委託の経費に含めて計上すること。また、制作した動画は、原則として、掲載した日から3年後の3月31日までの公開を想定していることから、著作権料の支払いが必要な場合は、併せて、本業務委託の経費に含めて計上すること。
- ・使用言語は日本語とすること。

(2) 動画の取材・撮影業務

- ・取材及び撮影は、事前に岡山県の承認を受けた後に行うこと。
- ・受託者は、取材・撮影の際に、出演者に対して、インターネット等で公開されることを伝え、同意を得た上で撮影の許可を得るものとする。事前に、許諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うこと。
- ・取材及び撮影時間は、業務目的を遂行するために適切な時間を設定すること。
- ・取材及び撮影は、県内に限らず、必要に応じて県外で行う場合がある。
- ・画質はハイビジョン同等以上で撮影すること。
- ・受託者は、必要に応じて、出演者に対して、これまでの経歴や活動内容等が分かる写真や動画等の提供を依頼すること。

(3) 動画の編集業務

- ・受託者は、BGM・効果音、音声録音、テロップ・写真・動画等の挿入及び映像を編集して制作すること。
- ・ナレーターの手配は受託者が行い、ナレーションを収録すること。

- ・編集業務は受託者の事業所等で行うものとし、必要な機材及び消耗品等は受託者の負担とする。

6 スケジュール（予定）

時期	内容
令和6年 5月	委託業者の決定、契約締結
令和6年 6月	動画構成・出演者等の決定
令和6年 9月20日	納品①〈動画(1名分)〉
令和6年10月18日	納品②〈動画(1名分)〉
令和6年11月15日	納品③〈動画(1名分)〉
令和6年12月13日	納品④〈動画(1名分)〉
令和7年 1月10日	納品⑤〈動画(1名分)〉
令和7年 1月24日	納品⑥〈動画(1名分)〉
令和7年 2月 7日	納品⑦〈動画(1名分)〉
令和7年 2月21日	納品⑧〈動画(1名分)〉
令和7年 2月28日	納品⑨〈動画(1名分)〉
令和7年 3月 7日	納品⑩〈動画(1名分)〉
令和7年 3月14日	納品⑪〈動画(10名分)のUSB2本〉

7 成果物の納品

業務が完了した後、次の成果物を岡山県に納品すること。なお、受託者は、納品前に、出演者による納品物の内容確認を行い、出演者の承諾を得た上で岡山県に納品すること。

①MP4形式

- ・制作した動画(10名分)をMP4形式で格納したUSBフラッシュドライブ2本

②サムネイル(png又はjpg形式)

- ・動画に応じたサムネイルを各1部

8 業務基準

(1) 著作権

- ・制作した動画の著作権は、全て岡山県に帰属するものとする。
- ・制作した動画は、県教育委員会 YouTube チャンネル「夢ボイスおかやま」及び「おかやま まなびとサーチ」に掲載する。
- ・制作した動画のキャプチャー画像及びサムネイルは、岡山県の広報用素材として二次利用する。
- ・制作したサムネイルは、報道機関からの求めに応じて提供する。

(2) 遵守事項

- ・他人の名誉、信用、プライバシー、肖像権、著作権その他の権利を侵害しないこと。また、出演者本人から事前に使用許諾を得た動画等を扱う場合を除き、必要な権利処理は受託者において行うこと。
- ・他からのコピー及び転用は行わないこと。また、視聴者が不快に感じるイメージや言葉を使うことなく、公序良俗や一般常識に反する内容でないこと。

(3) 個人情報

- ・当該業務の実施により、知り得た個人情報については、漏洩等の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、事業の目的以外に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。

(4) その他

- ・当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、岡山県に責任がある場合を除き、受託者の責任において解決すること。
- ・疑義が生じた事項については、岡山県と受託者が協議して決定すること。